

平成24年 3月 2日

経済産業大臣
枝野 幸男 殿

全国商工会連合会
会長 石澤 義文

全国中小企業団体中央会
会長 鶴田 欣也

全国商店街振興組合連合会
理事長 坪井 明治



中小・小規模企業に負担を強いる電気料金の安易な値上げに反対

平成24年1月17日、東京電力は突如として、企業向け電気料金を平均17%引き上げることを発表した。

電力供給という公共的な事業を営む企業が、この様に社会的に影響が大きな決定を一方的に行ったことは極めて遺憾である。

記録的な円高やヨーロッパの金融不安の影響で東日本大震災からの回復が遅れる中、中小・小規模企業は、限界まで利益を削ってなんとか耐え忍んでいる状況である。この状況で、電気料金の値上げが実施されれば、経営基盤の弱い中小・小規模企業は、電気料金の値上げによるコスト増を販売価格に転嫁することができず、廃業を検討せざるを得ないような厳しい経営を強いられる。また、「自由化部門」といいながら、ほとんどの中小・小規模企業は東京電力以外の選択肢がないのが実態である。

加えて、東京電力管内の中小・小規模企業は、今年の計画停電・節電において事業活動に大きな制限を受けており、原発事故による風評被害についても十分な補償が受けられておらず、今回の値上げは心情的にも到底容認できない。

については、下記の事項について強く要望する。

記

1. 東京電力自身が身を削り、値上げ幅の圧縮を図るよう、国として働きかけを行うとともに、東京電力及び原子力損害賠償支援機構が3月をめどに策定する「総合特別事業計画」については、東京電力の徹底した経営改革、中小・小規模企業の負担が最小限になるような配慮がなされるよう、その策定過程において国として積極的に関与すること。
2. 経営環境の厳しい中小・小規模企業に対して、省電力設備を導入する場合の低利融資の新設等、特段の配慮を行うこと。